

議会運営委員会会議録

(令和5年3月6日)

愛 南 町 議 会

愛南町議会議会運営委員会会議録

本日の会議 令和5年3月6日(月)
招集場所 議員協議会室

出席委員

委員長	山下正敏	副委員長	鷹野正志
委員	嘉喜山茂	委員	石川秀夫
委員	金繁典子	委員	那須芳人

欠席委員

なし

出席委員外議員

議長	原田達也	副議長	佐々木史仁
----	------	-----	-------

傍聴委員外議員

なし

職務のため出席した者

議会事務局長	本多幸雄	局長補佐	小松一恵
局長補佐	藤本吉信		

説明のため出席した者

(総務課)

課長 立花慶司

本日の委員会に付した案件

- (1) 議案の修正とその取扱いについて
- (2) その他

開会 9時14分
閉会 9時18分

○鷹野副委員長 皆さん、おはようございます。定刻より30秒早いですが、急遽、議運が入りましたので、ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

まず、委員長、挨拶をお願いします。

○山下委員長 おはようございます。急な議会運営委員会の招集をしたところ、全員の出席をいただき、ありがとうございます。今日はちょっと議案の修正とその取扱いについてです。早速ですが、立花総務課長からの説明を求めます。

立花総務課長。

○立花総務課長 失礼します。先月27日の議会運営委員会において、3月定例会に上程する議案について説明いたしましたが、そのうち、第3号議案、愛南町情報公開条例及び愛南町自治基本条例の一部改正について、一部誤りがありましたので、修正箇所を報告し、同議案の修正をお願いするものであります。

修正の理由は、愛南町自治基本条例は、です・ます調の表記としており、正しくは「なりません。」と表記すべきところ、「ならない。」としていたためであります。

修正箇所は、3ページ下段、愛南町自治基本条例の一部改正、第19条末尾、「ならない。」を「なりません。」に、8ページ、新旧対照表改正案末尾、「ならない。」を「なりません。」の2か所であります。

以上で私からの説明を終わります。大変申し訳ございませんでした。

○山下委員長 説明が終わりました。何か質疑ありませんか。

ないようです。

石川委員。

○石川委員 これ、ならない、自治基本条例は、です・ます調でということで、私も一部見ましたけど、別に、ならない、でも別に構わんような気がするんですが、あえてそこにこだわった理由は何かあるんですか。

○山下委員長 立花総務課長。

○立花総務課長 お答えさせていただきます。

現行の条例につきまして、第19条の末尾、現行、措置を講じなければなりませんと、現行しております。そこにつきまして、あえて修正・改正をする必要はございませんので、現行の言い回しに基づいた形で修正をさせていただければというふうに考えております。

以上です。

○山下委員長 石川委員。

○石川委員 前回の議運のときに、これは気づかなかったんですか。

○山下委員長 立花総務課長。

○立花総務課長 御指摘がございましたが、前回の議運のときには気づいておりませんでした。

ですので、本日急遽、ちょっと本当に申し訳ございませんが、修正の報告をさせていただきました。

○山下委員長 石川委員。

○石川委員 これ言葉尻、大意はほとんど変わっていないと思うんですが、こういう場合、やっぱり差し替えじゃいかんかったんですか。

○山下委員長 立花総務課長。

○立花総務課長 お答えさせていただきます。

この内容につきましては、字句の修正でございますので、石川委員の御指摘の解釈での運用もできようかと考えましたが、条例の一部改正でございますので、丁寧な説明が必要と考えまして、本日相談をさせていただきました。

以上であります。

○山下委員長 ほかにありませんか。

ほかにないようですので、これで議会運営会を終わります。

委員長